

第11回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会 開会町長挨拶要旨

平成17年8月27日午後12時45分～
田子町中央公民館 和室

○ 謝辞

○ 新委員紹介

今回協議会から新たに委員に就任された2氏（蹴揚清見（議会推薦）、釜淵嘉内（青森県推進協議会委員））の紹介。

○ 本協議会の位置づけ

本協議会の役割などについては、これまでどおり、両県の行う現場の原状回復・環境再生などを図るために必要な事項を調査・提起・提案するための協議をして頂く場であり、皆様にはこれらをあらためて認識して頂きまして、協議会において議論を進めていただくことをお願いします。

○ 懸案であった現地中間処理施設の検討について

懸案となっている現地中間処理施設については、これまで私の考えとして、不法投棄された産廃の処理については全量撤去を実現するためには是非ありませんが、不法投棄産廃を処理した後にも将来にわたって他地域から廃棄物を受け入れ処理をすることについては、田子町の将来を考える上で反対の立場であります。それよりも、県で行っている搬出作業がスムーズに行くように協力体制をとり、情報交換を密にしてワーキンググループの活動を活発にしていくべきだと思います。

したがって、これまで各委員には議論・検討を行って頂いてきたが、現地中間処理施設の整備を地域振興の観点と結びつけての検討を、町行政が主導または関与して行うことは今後考えておらず、この協議会においてもそれらの検討については終結をして頂きたい。

なお、これまで施設整備については町としても技術的提案を要請し検討してきた経緯もあるので、今後町が直接関与して主導することはないものの、企業が独自にその企業活動の一環として行う施設整備計画についてまで否定するものではありません。

今後の協議については、同様の問題を抱える他地域の先進事例となりうる原状回復と環境再生の道筋を、田子町のビジョンとして明確に現し実行するために、環境再生などがどうあるべきかを主眼にご議論して頂きたいと考えているので、どうか委員各位にはこれらの状況を十分ご理解頂き、各項目の協議をして頂きたい。

○ 要請

今後の協議においては、様々な意見を出して頂き、皆様方には引き続きこの協議会において継続的に協議を行っていただきたいと考えている。また、三浦委員長・野田副委員長においては、引き続きご指導のもと、前進的な田子町県境不法投棄原状回復調査協議会になるようお願い申し上げます。